

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況（29年度）

(ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	13,695,839	△199,256	6,378,283	46.5	49.2

(注) 1 職員給与費には、退職手当負担金を含まず、共済組合負担金を含んでいます。

2 記載の数値は、「地方公営企業決算状況調査」の公営企業会計決算によるものです。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	705	2,743,795	1,175,443	730,389	4,649,627	6,595

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数です。

3 記載の数値は、「地方公営企業決算状況調査」の公営企業会計決算によるものです。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	41.6歳	676,857円	1,584,484円
看 護 師	35.3歳	269,829円	438,907円
医療技術員	32.3歳	261,980円	394,620円
技能労務職	43.1歳	275,928円	394,226円
一般行政職	37.7歳	292,658円	439,164円

(注) 1 基本給は給料と扶養手当を合わせた額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（29年度）	
1,465千円	
（29年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.8月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5～15%	

(イ) 退職手当 (30年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
・ 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額		4,090千円

(注) 平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(ウ) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)	487,135千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	780,458円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)	86.9%	
手当の種類 (手当数)	8種類	
手当の名称	支給対象職員	支給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病患者及び疑いのある患者の救護等を行った職員	1日につき300円の範囲内
講師手当	本務のほか技能習得等のための講師を行った職員	1時間につき1,100円
病院勤務手当	放射線照射に従事した診療放射線技師 精神病棟・結核病棟・伝染病棟等に勤務する職員	1日につき250円
診療手当	砂川市立病院に勤務する医師	職責に応じた額
検診介助手当	医師の指示により病院外においてエックス線写真撮影等の業務に従事した市立病院職員	1日につき500円
緊急診療待機手当	緊急の診療業務に対し、正規の時間外に待機を命じられた職員	1時間当たりの給与額に100分の125を乗じた額
助産師介助手当	助産介助業務に従事する助産師	月額2,000円
夜間看護等手当	正規の勤務の一部または全部が深夜において行われる看護業務に従事する職員	勤務1回につき 2,150円～7,300円まで

(エ) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	298,917千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	430千円
支給実績 (29年度決算)	389,403千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	534千円

(オ) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	支給実績(支給職員1人当たり平均支給年額)※29年度決算
扶養手当	▽配偶者 6,500円 ▽子 1人 10,000円 ▽父母等 1人 6,500円 (1)15歳から22歳の扶養親族 1人につき5,000円追加	同	51,033,650円 (195,671円)
住宅手当	▽住宅所有者 6,000円 ▽家賃等支払者 (1)支払月額が12,000円以上23,000円未満の場合は支払月額から12,000円を控除して得た額 (2)支払月額が23,000円以上55,000円未満の場合は、支払月額から23,000円を控除した額に2分の1を乗じ、11,000円を加算して得た額 (3)支払月額が55,000円以上の場合は27,000円	同	120,357,166円 (222,343円)
通勤手当	▽交通用具利用者(車等) 通勤距離に応じて2,000円～31,600円 ▽交通機関利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額	同	19,562,570円 (53,476円)
管理職手当	▽部長 給料月額の10% ▽課長 給料月額の7% ▽課長補佐 給料月額の5% 医師 ▽院長 250,000円 ▽副院長・医局長 220,000円 ▽室長・センター長 200,000円 ▽部長 150,000円	同	69,809,283円 (1,300,954円)
寒冷地手当 (11月～3月)	▽世帯主 扶養親族がある場合 23,360円 扶養親族がない場合 13,060円 ▽その他の職員 8,800円	同	55,369,240円 (77,661円)